

平成27年度 第3回  
北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議  
調整会議

(1)第四次北九州市高齢者支援計画の進捗について

平成28年3月25日(金)

北九州市保健福祉局

計画の体系図

【基本目標】

【目標】

【施策の方向性】

【基本的な施策】

地域全体で支え合い、ずっと健やかに暮らせる安全・安心なまちづくり  
 ↳ 地域包括ケアシステムの構築 ↳

①【健やか】  
いきいきと生活し、積極的に社会参加できるまち

②【支え合い】  
高齢者と家族を見守り支え合うまち

③【安心】  
住み慣れた地域で安心して暮らせるまち

1 生きがい・社会参加・高齢者活躍の推進

2 健康づくり・介護予防・生活支援の充実

1 地域協働による見守り・支援

2 総合的な認知症対策の推進

3 高齢者を支える家族への支援

1 身近な相談と地域支援体制の強化

2 高齢者を支える介護サービス等の充実

3 権利擁護・虐待防止の充実・強化

4 安心して生活できる環境づくり

1 教養・文化・スポーツ活動の促進  
 2 社会参加のきっかけづくりに向けた環境整備  
 3 社会貢献の意欲のある高齢者を地域での生活支援の担い手につなげていく仕組みづくり

1 生涯を通じた健康づくり・介護予防の推進  
 2 効果的な介護予防・生活支援の取組みの推進  
 3 健康づくり・介護予防・生活支援の基盤整備の推進

1 見守り・支え合いネットワークの充実

1 認知症予防の充実・強化  
 2 認知症高齢者の地域での生活を支える医療と介護体制の構築  
 3 認知症高齢者の地域での日常生活・家族支援の強化  
 4 若年性認知症施策の強化  
 5 地域・民間・行政が一体となった認知症対策の推進

1 家族介護者の見守り・支え合いネットワークの充実  
 2 在宅介護サービス提供者の家族介護者理解の推進  
 3 高齢者を介護する家族への相談体制の強化  
 4 高齢者を介護する家族を支えるサービスの充実と環境整備

1 地域包括支援センターを中心とした身近な地域での相談と支援体制の充実  
 2 保健・医療・福祉・地域の連携強化

1 介護保険制度の適正な運営  
 2 介護サービスの質の向上と人材育成の推進  
 3 地域に根ざした高齢者福祉施設の整備  
 4 在宅生活を支援するサービスの充実  
 5 安心してサービスを利用できる体制づくり

1 高齢者の権利擁護の推進  
 2 高齢者の虐待防止対策の強化

1 高齢者に配慮した多様な住まいの普及・確保  
 2 安心して行動できる生活環境の整備  
 3 防災・防犯対策の推進  
 4 高齢者を中心とした新たなサービス産業の振興

## 第四次北九州市高齢者支援計画の進捗について

目 標	目標達成の考え方・施策の方向性	基本的な施策	平成27年12月までの主な実績・今後の方向性
<p><b>①【いきいきと生活し、積極的に社会参加できるまち】</b> ○新たなステージに向けたシニアライフが創造できる環境づくり</p>	<p><b>1.【生きがい・社会参加・高齢者活躍の推進】</b> ○行政、民間、地域との役割分担の中での高齢者の生きがい対策事業の展開 ○公的負担と自己負担のバランスにも配慮した高齢者の生きがい施策</p>	<p><b>1.【教養・文化・スポーツ活動の促進】</b> ○高齢者が教養・文化を学ぶ場やスポーツ活動等の機会の提供、活動の促進 ○高齢者同士の仲間づくりや多世代交流 ○いきいきと生活できる生きがいづくりを進める</p>	<p><b>【年長者研修大学校の運営】</b> ・年長者大学校において、高齢者を対象とした教養、健康、趣味、レクリエーション等の研修を実施した。また、市内大学と連携し、大学の人材や施設を活用して校外授業を実施する“シニアカレッジ”を実施した。民間活力を導入することで、高度な学習ニーズを持つ高齢者の期待に応えており、地域活動や社会貢献活動を担う人材の育成を図っていく。</p> <p><b>【北九州穴生ドームの運営】</b> ・高齢者の健康増進施設である北九州穴生ドームの延べ利用者数は101,461人(29年度目標:118,480人)で、スポーツ、レクリエーション活動を通して、年長者の健康の維持増進を始め、市民の健康づくりや、世代間交流の促進を図った。 今後も、高齢者をはじめとした市民の健康・体力づくりを推進する。</p>
	<p>○多様なライフスタイルに対応した教養・文化活動、生涯スポーツ活動の機会の提供と活動への支援 ○社会参加のきっかけづくりに向けた情報提供や場の提供 ○人材育成などの環境整備</p>	<p><b>2.【社会参加のきっかけづくりに向けた環境整備】</b> ○高齢者が地域活動や就労を通して社会とのつながりを持ち続け、いきいきと活躍できるよう、情報提供やコーディネート ○高齢者の交流活動の場の提供・支援 ○高齢者が培ってきた経験や教養などを活かしたボランティア活動の場の提供 ○高齢期を迎えてもいきいきと充実した生活を送ることができる高齢社会の構築 ○高齢者や現役世代への社会参加の重要性に関する意識啓発</p>	<p><b>【高齢者のいきがい活動支援事業】</b> ・高齢者の社会貢献や生きがいづくりを促進するため、ボランティア活動などの情報の収集や提供を行うホームページである「高齢者いきがい活動ステーション」を運営し、「ボランティア・市民活動センター」の窓口にて活動を希望する相談者に個別に対応した。 平成26年度から平成27年度にかけて、閲覧件数、募集情報件数共に減少傾向にあり、事業の認知度が低いことが課題となっている。 平成28年度より、「高齢者いきがい活動ステーション」の小倉都心部への移転・拡充を行い、高齢者の社会貢献やいきがいづくりを推進する。</p> <p><b>【老人クラブ活動の促進】</b> ・老人クラブ数は901、会員数は39,428人で、老人クラブに対しての助成等を行うことにより、地域における社会奉仕活動、創造的活動等を促進し、高齢者福祉の増進を図った。 また、友愛訪問や健康づくり等の事業を行うことにより、高齢者が地域社会の一員として積極的な役割を担うことを推進した。 今後も各団体の自主的な活動を支援し、高齢者福祉の増進に寄与する事業を行う。</p>
		<p><b>3.【社会貢献の意欲のある高齢者を地域での生活支援の担い手につなげていく仕組みづくり】</b> ○社会貢献の意欲のある高齢者の地域における多様な生活支援の活動に取り組むことができる仕組みづくり ○地域支援コーディネーターとの連携による仕組みづくり ○地域活動の担い手となる人材の育成</p>	<p><b>【高齢者地域活動助成事業】</b> ・地域活動にかかる活動経費や機器類の購入費用に対して助成を行っており、助成団体数42団体、助成額4,858千円と増加している。ボランティアグループに対する助成を行うことで地域の主体的な取り組みを促進し、高齢者を対象とする地域活動やボランティア活動の活性化を図っていく。</p> <p><b>【生涯現役夢追塾の運営】</b> ・50歳以上の世代を対象とした「生涯現役夢追塾」を実施し、入塾者は累計407人(29年度目標:468人)と順調に推移している。退職後もその技術や経験、能力や人脈などを活かして、産業活動や社会貢献活動などの担い手として活躍していく人材の発掘と育成を行っていく。</p> <p><b>【年長者研修大学校の運営(再掲)】</b> ・平成27年12月末で年長者大学校の延べ利用者数が50,402人となっており(29年度目標:75,000人)、多くの高齢者が高齢者を対象とした教養、健康、趣味、レクリエーション等の研修に参加し、地域活動を担う高齢者の人材育成に繋がっており、今後も地域活動や社会貢献活動を担う人材の育成を図っていく。</p> <p><b>【認知症支援・介護予防を総合的に支援する拠点設置】</b> 「認知症支援・介護予防センターに関わる意見交換会」を2回実施し、聴取した意見・提案を踏まえ、センターのあり方や事業展開等の検討を行った。 平成28年度はセンターを開設して、当事者としての思いや目線を活かした運営のもと、認知症や介護予防に関する情報の集約・発信や地域で活動を実践する人材の育成、介護予防に取り組む自主的な活動を支えるための技術的な支援等を行う。</p>

## 第四次北九州市高齢者支援計画の進捗について

目 標	目標達成の考え方・施策の方向性	基本的な施策	平成27年12月までの主な実績・今後の方向性
	<p><b>2.【健康づくり・介護予防・生活支援の充実】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○継続した活動のための人材育成、保健福祉に関する技術的支援、ハード整備</li> <li>○小学校区単位のまちづくりや生活支援サービスの更なる発展・充実</li> <li>○身近な地域で自主的に健康づくりにいそしみ、地域活動や生涯学習活動などに積極的に参加できる生活環境</li> </ul>	<p><b>1.【生涯を通じた健康づくり・介護予防の推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生涯を通じた自主的かつ継続的な健康づくり・介護予防の推進</li> <li>○各種教室やイベント等を通じた健康づくり・介護予防に関する正しい知識の普及・啓発</li> <li>○生活習慣病予防・重症化予防を目的とした各種検診</li> <li>○健康診査後の保健指導</li> </ul> <p><b>2.【効果的な介護予防・生活支援の取り組みの推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事業対象者の把握方法の見直し</li> <li>○要介護状態等となるおそれの高い高齢者の早期把握</li> <li>○介護予防事業（一次・二次予防事業）の事業内容を見直し、高齢者の心身の状態に応じた支援を充実</li> <li>○介護予防給付の一部（訪問介護、通所介護）及び介護予防事業（一次・二次予防事業）の「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」（介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業）への円滑な移行を図る</li> <li>○地域包括支援センターが地域ケア会議や研修を効果的に行い、自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントを強化</li> </ul> <p><b>3.【健康づくり・介護予防・生活支援の基盤整備の推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域における健康づくりや介護予防活動のけん引役となる人材の育成・活動支援</li> <li>○地域のネットワークの連携強化</li> <li>○市民センターや公園など身近な施設を活用した健康づくり</li> <li>○地域における健康づくり・介護予防活動の促進</li> <li>○地域の特性に応じた、多様な主体による生活支援サービスの創出の促進</li> </ul>	<p><b>【百万人の介護予防事業・【拡】介護予防に関する普及・啓発事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「きたきゅう体操」及び「ひまわり太極拳」普及教室の参加者数は増加傾向にあり、普及員も登録者数が累計で515人（29年度目標：690人）と増加している。</li> <li>・介護予防の啓発としては、シニア生活情報誌さくら「健康だより」での隔月1回連載する等のメディアを利用した啓発活動や、金融機関の協力を得て、133店舗にポスターを掲示するなどを行った。</li> <li>健康づくり・介護予防については、さらに身近で参加しやすい事業となるよう、地域が主体となった仕組みを展開するとともに、普及啓発を引き続き行っていく。</li> </ul> <p><b>【地域リハビリテーション活動支援事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度は、運動の専門職を地域活動の場に派遣し、介護予防運動を切り口に地域活動の機能強化を行ってきた。最初は、社会福祉協議会のふれあいサロンを対象として実施し、7月より対象を高齢者が集う地域活動の場へ拡大し、実施した。参加者アンケートでは、大変好評であり、ニーズも高いことがわかった。</li> <li>平成28年度からは、栄養と口腔の専門職も派遣し、複合的に地域活動の機能強化を行っていく。</li> </ul> <p><b>【通所型介護予防事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運動・口腔・栄養プログラムを効果的に組み合わせた教室を実施し、専門職による支援を行った。</li> <li>教室参加前後の心身機能評価（体力測定など）では、95%の方に改善が見られ、効果的な教室を実施できた。</li> </ul> <p>新しい総合事業への再編成に伴い、平成27年度で終了となる。</p> <p><b>【訪問等による介護予防支援事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護状態となるおそれの高い高齢者に訪問等による支援で対応した人数（訪問、面接）は平成26年度で6,134人（29年度目標：6,600人）だったが、アプローチに対して拒否する高齢者が多かった。要介護状態となるおそれの高い状態になると、新たな取り組みに参加する意欲も低下するため、訪問や面接による支援に対する拒否が多かったことの一因であると考えられる。介護予防では、一段階前の健康状態の良い段階でのアプローチからの継続が有効であると考えられる。</li> </ul> <p>新しい総合事業への再編成に伴い、平成27年度で終了となる。</p> <p><b>【市民センターを拠点とした健康づくり事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民センターを拠点とした健康づくり事業（目標設定、計画作成、実施、評価を一つのサイクルとした地域の健康づくり）に取り組んでいるまちづくり協議会数は121団体（29年度目標：136団体）であり、各区役所保健福祉課が地域への働きかけを行い、事業の理解を促し、支援を継続することにより、実施団体は順調に増加している。</li> <li>しかし、未実施の地域には組織的な課題や人材不足など多様な課題が存在するため、本事業に取り組むには調整が必要となり、実施までに多くの時間が必要となる。</li> <li>未実施地域の課題解決のための働きかけを区役所保健福祉課と協力しながら行っていく。</li> </ul> <p><b>【健康づくり推進員の養成・活動支援事業、食生活改善推進員の養成・活動支援事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくり推進員、食生活改善推進員の養成のため、運動・栄養・休養に関する研修や、食生活と生活習慣病などに関する研修を行い、推進員が行う情報発信や教室、講習会などの活動を支援した。</li> <li>健康づくり推進員を複数配置している市民センター数、食生活改善推進員グループが活動拠点とする市民センター数は順調に推移している。今後は、健康づくり推進員が配置されていない市民センターからも新規に研修に参加してもらったり、区役所等で実施している教室参加者等に対して、食生活改善推進員の活動について紹介するなど、健康づくり推進員の各市民センターへの複数配置と食生活改善推進員に対する理解促進や推進員数増加を図っていく。</li> </ul>

## 第四次北九州市高齢者支援計画の進捗について

目 標	目標達成の考え方・ 施策の方向性	基本的な施策	平成27年12月までの主な実績・今後の方向性
<b>②【高齢者と家族を見守り支え合うまち】</b> ○それぞれの地域の実情に応じた協働	<b>1.【地域協働による見守り・支援】</b> ○地域の社会資源を把握し、その情報を地域で共有するとともに、中長期的な観点から、世代間交流や多世代共生の取組みを進めるなど、地域の力の向上と継続	<b>1.【見守り・支え合いネットワークの充実】</b> ○支援の必要な高齢者を身近な地域で見守り・支え合う仕組みに多世代が参加できるような取り組み ○民間企業や地域団体等と連携した、いのちをつなぐネットワーク事業の強化 ○地域社会全体で支援の必要な高齢者の見守り・支援 ○各区に地域支援コーディネーターを配置し、ふれあいネットワーク等の互助活動の基盤づくりを支援 ○民生委員が抱える負担を軽減し、期待される役割を十分に担ってもらえる環境づくりの推進	<b>【いのちをつなぐネットワーク事業】</b> ・いのちをつなぐネットワーク係長が地域の会合等に出席し、事業の啓発・周知活動を実施するとともに、孤立している人、その他の地域課題等の情報交換を行った。また、地域から孤立した人や生活に不安がある人等の相談を受け、公的な制度・サービスに繋いだり、地域関係者と一緒になって見守りの検討、実施等を行った。 単身高齢者が増加傾向にあるなど、地域における福祉ニーズが多様化・複雑化していく中で、対応困難な事例も増えており、今後、さらに地域福祉ネットワークの網の目を細かくしていくため、民間団体・機関と行政の連携体制の再構築と、市役所内部の連携機能の強化を目指す。  <b>【地域相談支援事業】</b> ・地域支援コーディネーターが地域に出向き、ふれあいネットワーク調整連絡会議などの地域の会合等へ参加し、事業のPRや地域資源の情報収集、サロン活動の立ち上げ支援等への相談対応や関係機関との連携等、地域活動の普及・啓発活動を実施した。今後も地域の見守り・支援を強化するため、地域支援コーディネーターを増員し、福祉協力員等の身近な地域の支え手の発掘や互助活動を支援し、体制強化を図っていく。
	<b>2.【総合的な認知症対策の推進】</b> ○認知症について正しい知識を持ち、認知症予防のために適切な生活習慣(食生活、禁煙、運動、睡眠、節酒、知的活動など)に努めるなどの認知症予防対策 ○医療から介護、もしくは介護から医療といった切れ目のない対応を図るための両者の連携 ○介護保険や公的なサービス等とあわせて、地域社会全体で認知症高齢者とその家族を支える環境づくり ○若年性認知症に対する正しい理解の普及啓発や居場所づくり、相談支援体制の強化等の取り組みを進め、早期に発見し、包括的かつ継続的な支援 ○様々な啓発の機会を活用し、多世代にわたって認知症について学ぶことのできる環境づくり	<b>1.【認知症予防の充実・強化】</b> ○市民の予防に関する知識と意識の向上 ○生活習慣病・介護予防と一体化した取り組みの推進  <b>2.【認知症高齢者の地域での生活を支える医療と介護体制の構築】</b> ○認知症の早期発見・早期対応 ○地域での生活を支える医療・介護サービスの構築 ○医療と介護の連携強化 ○医療・介護サービスを担う人材の育成	<b>【認知症を予防するための心と体の健康づくり事業】</b> ・認知症の発症を予防するため、認知症予防講演会や、運動や創作プログラムを取り入れた教認知症予防教室を開催し、平成26年度には参加人数が最も増加した。 保健・医療・福祉などの関係者や地域住民の連携により、認知症の予防意識の向上を図っていく。  <b>【認知症啓発・早期発見事業】</b> ・認知症啓発のため、小倉駅・黒崎駅前の2箇所で街頭啓発を行った。 また、現在実施している「ファイブコグテスト」はその事業形態から、気軽に参加できるものではないため、より参加者が参加しやすい事業形態にして、だれもが気軽に認知症チェックのできるツールを活用した啓発を行っていく。  <b>【認知症支援・介護予防を総合的に支援する拠点設置】</b> ・「認知症支援・介護予防センターに関わる意見交換会」を2回実施し、聴取した意見・提案を踏まえ、センターのあり方や事業展開等の検討を行った。 平成28年度はセンターを開設して、当事者としての思いや目線を活かした運営のもと、認知症や介護予防に関する情報の集約・発信や地域で活動を実践する人材の育成、介護予防に取り組む自主的な活動を支えるための技術的な支援等を行う。
		<b>3.【認知症高齢者の地域での日常生活・家族支援の強化】</b> ○認知症の正しい理解の普及促進 ○介護家族への支援 ○認知症高齢者の安全確保 ○地域での日常生活の支援	<b>【認知症初期集中支援事業】</b> ・専門的で高度な支援を実施する認知症支援の専門チームとして「認知症初期集中支援チーム」をモデル的に1チーム設置した(29年度目標:4チーム)。平成27年度の対象事例数は18件で、終了した事例数は12件であった。 今後、市内全域で、認知症の早期発見・早期対応の体制を構築するために、認知症初期集中支援チームの設置場所・設置数を検討していく。  <b>【【拡】認知症疾患医療センター運営事業】</b> ・認知症の正確な診断、行動・心理症状といわれる言動や身体合併症に対応するため、専門医療機関として「認知症疾患医療センター」を市内に地域型1ヶ所、診療所型2ヶ所を設置(29年度目標:合計4箇所)した。認知症対策の医療面の中心的な役割を担っており、保健・医療・介護機関などと連携を図りながら、認知症に関する鑑別診断、急性期医療、専門医相談、研修などを実施。市内全域をカバーする体制の構築を目指し、平成28年度以降に4つ目のセンターを設置する。
			<b>【【拡】認知症サポーターキャラバン事業】</b> ・認知症サポーターは平成18年度から養成を開始し、養成数は年間平均5,000人程度だったが、受講の呼びかけを積極的に行い、平成26年度は1万人以上養成し、今年度も8,000人を超える見込みである(27年度12月末累計:63,352人、29年度目標:累計70,000人)。サポーター養成講座の休日開催や、企業・団体単位で率先して受講した事業所を、認知症の人にやさしい企業・団体として登録する制度をスタートさせるなど、受講を促進する環境を整え、さらにサポーターの養成を進めていく。  <b>【徘徊搜索模擬訓練普及事業】</b> ・徘徊高齢者の早期発見につなげるため、認知症高齢者等が行方不明となったときに冷静に行動できるよう、地域が一体となって搜索活動の訓練を行った。平成27年度では3区で実施し(29年度目標:7区)、前年度に引き続き市民団体、区役所と連携し、訓練に関する事前勉強会の開催及び訓練当日の運営等の支援を行った。 平成29年度末までに全区に1ヶ所以上、徘徊模擬訓練が実施されている状況を目指す。  <b>【認知症地域支援推進員】</b> ・医療・介護・行政などのネットワークのコーディネーターとしての役割を担う認知症地域支援推進員を平成24年度より配置しており、若年性認知症の支援者向け研修の開催、認知症カフェ講演会の開催、徘徊模擬訓練の参加及び支援、介護家族交流会の充実を行った。 認知症対策に向けた介護・医療・地域の連携支援は重要な役割であり、今後も継続して実施していく。平成28年度からは、1名増員し、さらなる支援体制の強化に取り組む。

# 第四次北九州市高齢者支援計画の進捗について

目 標	目標達成の考え方・ 施策の方向性	基本的な施策	平成27年12月までの主な実績・今後の方向性
		<p><b>4.【若年性認知症施策の強化】</b>            ○早期発見・早期診断            ○若年性認知症の支援体制の強化</p> <p><b>5.【地域・民間・行政が一体となった認知症対策の推進】</b>            ○協働の取組みの推進            ○教育機関や民間企業等に対して予防も含めた認知症の正しい理解の促進            ○民間企業等に対しては認知症の家族を介護している働き手への理解と支援の必要性についての啓発            ○徘徊高齢者等の問題に関した、スムーズな連携ができる体制づくり            ○認知症の人とその家族、地域住民等と一緒に活動できる環境づくり</p>	<p><b>【若年性認知症介護家族交流会事業】</b>            ・若年性認知症の人を介護している家族を対象として、家族同士が励まし合い、認知症の介護について学び合うための若年性認知症介護家族交流会を、年6回偶数月に開催した(29年度目標:6回)。            交流会での参加者の声等を反映させながら、若年性認知症の本人や介護家族にとってより効果的な開催方法を検討していく。</p> <p><b>【若年性認知症支援者向け研修】</b>            ・また、若年性認知症の人が安心して日々を過ごしていけるよう、支援者の理解・対応力の向上を図るための研修会を開催した。参加者数は年々増えており139名が参加した。研修会で配付するアンケートで事業の実施効果の検証を図りながら、若年性認知症の支援体制の強化を図る。</p> <p><b>【北九州市オレンジ会議開催】</b>            ・認知症の人を地域で見守り支援するためには、地域・民間・行政等が協働として、認知症を地域全体で支える体制を構築する必要があるため、オレンジ会議を設置しており、平成27年度は北九州市オレンジプランの進捗状況の報告のため、オレンジ会議を開催した。            平成28年度は北九州市における認知症の実態調査を行うため、オレンジプランの進捗と実態調査の結果を踏まえた会議を行う予定。また、平成29年度がオレンジプランの最終年度にあたるため、次期高齢者支援計画の検討を踏まえ、次期オレンジプランについての検討もあわせて行う。</p>
	<p><b>3.【高齢者を支える家族への支援】</b>            ○家族介護者の介護に対する負担感や不安を軽減し、地域社会全体で高齢者と家族をともに支える体制づくり</p>	<p><b>1.【家族介護者の見守り・支え合いネットワークの充実】</b>            ○ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯で、特に介護を行っている世帯への積極的な声かけなど、見守りの強化の支援            ○「老老介護」に関する相談について、更なる連携強化            ○民生委員や福祉協力員等の活動の支援            ○講演会や研究会等を通じた、市民の「老老介護」に対する意識の向上</p> <p><b>2.【在宅介護サービス提供者の家族介護者理解の推進】</b>            ○家族介護者の高齢化の現状や課題等について啓発し、介護サービス提供者の家族介護者に対する理解を深める</p> <p><b>3.【高齢者を介護する家族への相談体制の強化】</b>            ○高齢者を介護する家族に向けてのサービスを充実            ○男性の介護への参画を進め、女性の介護負担の軽減を図る            ○企業等の事業者に対し、仕事と介護等との両立への理解を促進し、就労しやすい職場環境づくりの働きかけ</p> <p><b>4.【高齢者を介護する家族を支えるサービスの充実と環境整備】</b>            ○家族介護者の負担の軽減を図るため、高齢者を介護する家族に向けてのサービスを充実            ○男性の介護への参画を進め、女性の介護負担の軽減を図る            ○仕事と介護等との両立への理解を促進し、就労しやすい職場環境づくりの働きかけ</p>	<p><b>【認知症介護家族交流会】</b>            ・認知症の人を介護している家族を対象として、家族同士が励まし合い、認知症の介護について学び合うための認知症介護家族交流会を、年6回奇数月に開催した(29年度目標:6回)。            認知症や介護について学びあったり、励ましあうことで、介護者の孤立感や不安の軽減を図っていく。</p> <p><b>【【拡】認知症コールセンター】</b>            ・認知症の人やその家族がかかえる不安や悩みなどが気軽に相談できるよう、コールセンターを設置し、215件の相談を受けた(29年度目標:300件)。認知症の知識や介護技術だけではなく、精神面も含めた支援を行うため、認知症介護経験者が相談員となっており、認知症に限らず、介護する家族が抱える悩みにも対応している。            平成28年度より新設される認知症支援・介護予防センターに移転し、相談体制の強化を行う。</p> <p><b>【ケアメン養成講座の開催】</b>            ・介護や家事に関する基礎知識を習得し、同じ悩みを抱える仲間とのネットワークづくりをサポートすることを目的として、ケアメン養成講座を実施し、冊子にて啓発を行った。            ケアメン養成講座と平成25年度に発行した啓発冊子『男の介護 そして、ケアメンになる。』は、平成26年度の全国女性会館協議会第8回企画大賞奨励賞を受賞するとともに、新聞などマスコミにも多く取り上げられ、男性介護者の支援や課題提起にもつながっており、引き続き講座と啓発を行う。</p>

## 第四次北九州市高齢者支援計画の進捗について

目 標	目標達成の考え方・施策の方向性	基本的な施策	平成27年12月までの主な実績・今後の方向性
<p>③【住み慣れた地域で安心して暮らせるまち】</p> <p>○居住環境と生活環境の向上</p>	<p>1.【身近な相談と地域支援体制の強化】</p> <p>○地域ニーズを社会基盤の整備につなげていく一連の仕組みづくり</p> <p>○在宅医療資源の情報を把握・分析・発信して、資源が有効に活用されるような環境の整備</p> <p>○医療関係者、介護関係者が対象者の診療情報や在宅生活状況等の情報を共有する多職種連携の推進や、病院とかかりつけ医との連携の強化</p> <p>○地域包括支援センターを中心に、保健・医療・福祉・地域関係者の連携を強化し、身近なところで気軽に相談できる体制づくり</p> <p>○地域特性を活かしたサービス提供の充実</p>	<p>1.【地域包括支援センターを中心とした身近な地域での相談と支援体制の充実】</p> <p>○地域包括支援センターの機能強化・相談体制の更なる充実</p> <p>○地域包括支援センター職員が市民センターを巡回して相談を受ける窓口（地域包括支援センターブランチ）を順次設置するなど、重層的な相談支援体制づくり</p> <p>○地域包括支援センターで地域ケア会議を開催し、事例検討から地域に共通する課題を発見・把握して、会議を積み重ねる中で地域関係者等とのネットワークの構築を推進</p>	<p>【地域包括支援センター運営事業】</p> <p>・地域包括ケアシステムの構築に向けて、高齢者が身近なところで相談できる体制を強化するため、平成27年10月、地域包括支援センター職員によるすべての市民センター（相談窓口と隣接を除く）における巡回相談を開始した。区役所及び出張所に常設している地域包括支援センター窓口と同様に、高齢者や家族、関係者等からの保健・医療・福祉・介護等に関する幅広い相談に応じた。</p> <p>高齢者人口や業務量等の増加に伴う適切な人員の増員や配置を検討し、地域包括支援センターのさらなる体制強化を図る。</p>
		<p>2.【保健・医療・福祉・地域の連携強化】</p> <p>○在宅医療・介護連携の中核的役割を担う「在宅医療連携拠点」を設置し、在宅医療と介護のさらなる連携の推進</p> <p>○保健・医療・福祉関係者、地域住民、行政などが連携しながら、「在宅介護」「認知症対策」「健康づくり」など、様々な課題に主体的に取り組む体制づくり</p>	<p>【在宅医療・介護連携推進事業】</p> <p>・在宅医療サービスのコーディネート拠点として、「在宅医療・介護連携支援センター」を市内2ヶ所（門司区医師会・八幡医師会内）にモデル設置し、医療・介護サービス提供事業者からの相談に対応した。</p> <p>また、市内の病院、診療所、訪問看護事業所、薬局に対し、訪問診療等の実施状況など在宅医療に関する取り組みや体制等の調査を行い、ジモッティを活用して施設情報や位置などをインターネットを通じて市民や医療福祉関係者が気軽に閲覧できるようにした。</p> <p>さらに、地域の医療・介護専門職等を対象とした在宅医療に関するテーマの研修会や、地域住民を対象とした在宅医療の普及啓発を目的とした講演会を開催した。</p> <p>今後は、「在宅医療・介護連携支援センター」を、平成28年4月から5ヶ所に拡充し、市内全域で在宅医療に関する専門相談に対応できる体制を構築する。</p> <p>また、地域の医療・介護の専門職等で構成する会議を設置し、北九州市における在宅医療・介護の連携等に関する課題について検討していく。</p> <p>加えて、在宅医療と介護連携について、市民に対し正しい理解や知識を伝えるための講演会の開催や、在宅医療に関わる医療機関や薬局等の施設についての情報を市のホームページ等で発信する。</p> <p>【保健・医療・福祉・地域連携システムの推進】</p> <p>・地域福祉のネットワーク作りや地域連携の推進のための区推進協議会へ補助を行った。</p> <p>区推進協議会では高齢者支援、子育て支援、健康づくり、安全安心等の専門部会に分かれて活動しており、それぞれの部会において地域の課題やニーズ等の会議・研究会を行った。</p> <p>また、健康まつりやウォーキングのイベントでは、子どもから高齢者まで幅広い年代の方が参加され、広報・啓発活動においても一定の効果を上げているものと考えられる。</p> <p>福祉ニーズの増加が予想される中で、地域における保健・医療・福祉・地域のネットワークの強化が必要であり、区推進協議会の役割は重要であることから、引き続き、区推進協議会の活動に対し補助金を交付し支援することにより、地域福祉のネットワークの推進を目指す。</p>

## 第四次北九州市高齢者支援計画の進捗について

目 標	目標達成の考え方・ 施策の方向性	基本的な施策	平成27年12月までの主な実績・今後の方向性
	<b>2.【高齢者を支える介護サービス等の充実】</b> ○高齢者の状態像やニーズを踏まえた生活支援のための多様なサービスのあり方についての検討・推進 ○地域に根ざした高齢者福祉施設等の計画的整備 ○介護保険制度の安定的な運営 ○多様な主体による在宅福祉サービスや生活支援サービスの充実	<b>1.【介護保険制度の適正な運営】</b> ○公平・公正な要介護認定を行うため、本市独自の介護認定審査会平準化委員会を設置し、審査判定の適正化を図る ○認定審査会委員、認定調査員及びかかりつけ医への研修などを実施 ○介護サービス事業者に対して、介護給付の適正化やサービスの質の向上を図るため、計画的な指導やケアプランチェック等を実施 ○所得の低い高齢者に対し、介護保険料の軽減や高額介護サービス費などの利用料の負担を軽減する施策を実施	<b>【要介護認定の適正化】</b> ・介護認定審査会の1か所開催により審査判定結果の平準化が図れており、介護認定審査会平準化委員会を設置し、定期的を開催することで、要介護認定の課題把握を的確に行い研修に結びつけるなどの対応ができた。 ・認定調査員、審査会委員及び主治医への研修を実施し、国が示す要介護認定の認識を共通のものとし、適切かつ正確な認定調査の実施や主治医意見書の収受、審査判定、といった要介護認定の各要素について適正化に取り組んでいる。 要介護認定は全国一律の基準で行っており、国における制度変更の動きには引き続き注視し、要介護認定の適正な実施のために、引き続き認定調査員、審査会委員及び主治医への研修等を実施する。  <b>【ケアプランチェックの実施】</b> ・50の居宅介護支援事業所に訪問し、適切な居宅介護サービスの提供がなされているか、保険者としてケアプランの内容の点検をおこなった(29年度目標:80事業所)。 中でも、「事業の人員及び運営に関する基準」に沿っているかについては、適正な報酬請求が行われているか、報酬請求にあたっての減算に該当しないかを確認し、ケアマネジメントの手順に沿ったケアプラン作成がなされているかについては、「北九州市版ケアプラン評価票」を使って、ケアプランの診断及び助言を行った。 中立公平性な観点によるケアマネジメント評価と事業所への行政指導を行うケースもあることから、1事業所平均4人体制(本庁介護保険課、各区介護保険担当、各区統括・包括支援センターの主任介護支援専門員及びケアマネ資格を有する各区介護保険嘱託員)で実施しており、現行の実施体制を維持し、要介護者などに適切なサービスが提供されるよう、目標指数達成を維持していく。
		<b>2.【介護サービスの質の向上と人材育成の推進】</b> ○質の高いサービスを提供する人材の確保・育成への取り組み ○介護サービス従事者等に対する研修を実施 ○介護保険制度の円滑な実施・運営に向けた仕組みづくりを関係団体との協働により推進	<b>【福祉人材バンク運営事業】</b> ・福祉人材バンクでは、年2回の求人・求職面談会を実施しており、多くの参加者が集まるなど、市民に定着してきている。 また、広報、啓発活動の推進や、求人・求職者への相談や紹介、定期的な求人情報の提供、福岡県福祉人材センターとの合同就職面談会の共催、福祉従事者を対象とした「メンタルヘルス研修」の開催を行った。 福祉人材の確保は今後も継続課題とされており、求人事業所、求職者共に更に当該事業の周知、啓発を行い就労斡旋、人材の確保に努める。  <b>【介護サービス従事者への研修】</b> ・介護サービスの質の向上を図るため、市内の介護サービス事業所従業者に対し、高齢者の権利擁護や虐待防止、認知症に関することなど、すべての介護サービス従事者に必要な知識・技能を習得するための基礎的な研修や、感染症予防やターミナルケア、服薬管理などの専門的な研修を31研修、延べ57回開催した。 業務の都合による当日キャンセルなどにより申込者数に対する受講率が減少しており、今後は申込者の受講率の改善を目的に、事業主や管理者に対して、従事者の質の向上のため、研修参加に協力していただくよう働きかけていく。
		<b>3.【地域に根ざした高齢者福祉施設の整備】</b> ○既存施設の整備状況、在宅と施設のバランス、待機者の状況等を踏まえ、地域に根ざした高齢者福祉施設等の計画的な整備の推進	<b>【特別養護老人ホーム等の整備】</b> ・広域型特別養護老人ホームについて、平成27年5月に既存施設における増床の公募を実施し、17箇所(203床)を選定した。 また、同施設の新設については、平成28年1月に2箇所(167床)を募集する公募を実施しており、平成28年3月時点で応募事業者募集中である。 ・地域密着型特別養護老人ホームについて、平成27年4月に5箇所(29床×5)を募集する公募を実施したが、「選定法人なし」となった。 ・グループホームについて、平成27年6月に6箇所(18床×6)を募集する公募を実施しており、3箇所(54床)を選定した。 ・高齢化の進展に伴い今後さらに需要が見込まれる特別養護老人ホームやグループホームについては計画的に整備を行っているところであり、適正な施設運営ができる事業者を選定するため、公募に際してはこれまでと同様に広く周知を行う。 ・公募で選定された事業者について、計画期間中の整備を確実にするため、進捗管理を行う。
		<b>4.【在宅生活を支援するサービスの充実】</b> ○小規模多機能型居宅介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護等の介護保険の在宅サービスの充実 ○高齢者の状態像やニーズを踏まえた、多様な主体による多様なサービスの充実	<b>【介護保険サービスの提供(在宅サービス)】</b> ・訪問介護・通所介護などの居宅サービスや、24時間対応の定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護などの地域密着型サービスなど、在宅サービスの提供はほぼ計画通りに進捗しており、今後もサービスの充実を含め、在宅サービスが安定的に供給されるよう引き続き取り組んでいく。  <b>【介護予防・生活支援サービスの提供】</b> ・介護予防・生活支援サービスについては、今年度、主に介護サービス提供事業者やNPO・民間企業を対象に説明を重ね、7月・8月に開催した事業者説明会では計848の事業所が参加、他にも各区にて開催したケアマネジメント研修では計528人、区役所説明会では計240人が参加しており、出前講演は計13回行い、延べ1293人が参加した。 今後は、市民を対象とした周知・説明をさめ細かに実施し、介護予防・生活支援サービス事業への円滑な移行が行われるよう努めていく。

## 第四次北九州市高齢者支援計画の進捗について

目 標	目標達成の考え方・ 施策の方向性	基本的な施策	平成27年12月までの主な実績・今後の方向性
		<p><b>5.【安心してサービスを利用できる体制づくり】</b>            ○高齢者やその家族が適切なサービスを選択・利用できるように作成した介護サービス利用標準契約書(介護サービスの提供にかかる契約に関して標準となる契約書)について、引き続き新規サービス事業者への積極的な利用啓発            ○制度の内容やサービスを提供する事業者の情報、本市が実施する高齢者に関するサービスなどについて、積極的な情報提供の取り組み</p>	<p><b>【介護サービス利用標準契約書の普及】</b>            ・高齢者の介護サービスをめぐる契約上のトラブルを未然に防ぐために有効な契約書を、介護事業者の負担軽減、利便性の向上及び更なる普及促進のため、北九州市のホームページにて標準契約書のPDFデータを公開し、無料ダウンロードができるようにしている。            平成24年度の介護保険法改正に伴い開始された新しいサービスについては、指定事業所数等に応じて、標準契約書の作成を随時検討するとともに、新規サービス事業者へは毎月1日に行われる新規事業者説明会の際に本事業の説明や利用の啓発を行うなど、今後も積極的に標準的な契約書について周知を図っていく。</p> <p><b>【市民への広報・周知】</b>            ・介護保険制度に対する理解・周知を促すため、出前講演を34回(29年度目標:20回)、出前トークを21回(29年度目標:20回)実施し、合計3,266人が参加した。また、介護サービス利用者に対して、利用状況をお知らせする「給付費通知」を年4回発送し、被保険者に自分の利用した介護サービスの給付費総額をお知らせしている。            今後も積極的に市民のもとへ出向いて直接説明を行い、あらゆる機会・媒体を通じて、「みんなで支える介護保険」という介護保険制度の趣旨を理解していただけるような広報に努めていく。</p>
	<p><b>3.【権利擁護・虐待防止の充実・強化】</b>            ○市民や関係機関等との協働による認知症高齢者等の権利や財産を守る権利擁護の取り組み            ○市町村による市民後見人の育成及び活用            ○地域や関係機関等との連携により、虐待の早期発見から迅速かつ適切な対応・継続的な見守りまでの一貫した虐待防止の取り組み</p>	<p><b>1.【高齢者の権利擁護の推進】</b>            ○市民向け啓発セミナー等を開催して権利擁護の周知を図る            ○弁護士や司法書士、権利擁護・市民後見センター「らいと」、北九州成年後見センター「みると」等の関係機関との連携を強化            ○成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の利用を促進            ○市民後見人の育成及び活用に取り組み、市民後見を推進するための体制整備を充実・強化</p> <p><b>2.【高齢者の虐待防止対策の強化】</b>            ○高齢者虐待防止法や相談窓口である地域包括支援センターの一層の周知            ○介護サービス事業者や高齢者虐待に対応する職員に対する研修を実施して高齢者虐待対応能力の向上            ○虐待を受けている高齢者及び虐待を行っている養護者を含む家族全体を支援する視点に立って対応            ○市民や関係機関・団体、介護サービス事業者等との連携により、早期発見から迅速かつ適切な対応・継続的な見守りまでの一貫した虐待防止の取り組みを充実</p>	<p><b>【成年後見制度利用支援事業】</b>            ・成年後見制度の利用促進を図るために設立された団体である「北九州成年後見センター みると」と連携し、成年後見制度の相談受付から、関係専門機関の紹介、市長申立ての実施などを行った。成年後見相談件数は平成26年が514件、平成27年12月までが402件(29年度目標:530件)となっており、今後とも、成年後見制度を必要とする高齢者が本制度を利用できるよう、家庭裁判所と連携し周知に努めていく。</p> <p><b>【地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)】</b>            ・金銭管理等に不安を抱える認知症高齢者等に対して、金銭管理や財産管理サービスを提供する地域福祉権利擁護事業においては、新規契約件数と死亡等を理由とする解約契約件数がほぼ同数であることから契約件数は昨年度と同様で推移している。実施主体である社会福祉協議会の「権利擁護・市民後見センターらいと」と協議しながら新規契約件数の増加に向けて広報・周知活動を行っていく。</p> <p><b>【高齢者虐待防止事業】</b>            ・「地域包括支援センター」に寄せられる高齢者虐待通報について、通報毎に訪問調査などを実施し、それぞれのケースに合った介護サービスや制度、見守りなどが受けられるように支援を行った。高齢者虐待の早期解決のため、高齢者虐待が疑われる段階から、対応窓口である「地域包括支援センター」に相談・通報がつながるよう、周知に努めていく。</p> <p><b>【高齢者虐待対応職員レベルアップ事業】</b>            ・また、地域包括支援センター職員を中心に、成年後見制度の現況や高齢者虐待防止について、家庭裁判所職員や弁護士、司法書士、精神保健福祉士等の専門家による研修会を3月末までに9回実施予定で(29年度目標:9回)、平成27年12月までに7回実施し、合計139名が受講した。社会環境の変化に適切に対応する為に、最前線で高齢者の虐待対応を実施している職員に必要な知識を提供し、高齢者虐待対応の質の向上を図っていく。</p>
	<p><b>4.【安心して生活できる環境づくり】</b>            ○高齢者の多様なニーズに対応し、それぞれの生活様式に合った「住まい方」を選択できる環境整備</p>	<p><b>1.【高齢者に配慮した多様な住まいの普及・確保】</b>            ○多様な住まいの普及・確保            高齢者向け優良賃貸住宅の入居者に対する家賃補助など入居支援            ○高齢者の配慮した住宅に関する制度の周知            ○高齢者等に配慮した市営住宅の整備・改善            ○介護が必要な高齢者等が居住する住宅の改修に対する助成など、住宅のバリアフリー化の推進            ○持ち家処分や高齢者向けの住宅への住み替え等に関する情報提供や相談支援            ○高齢者のルームシェア等の研究</p>	<p><b>【サービス付き高齢者向け住宅の普及】</b>            ・高齢者を支援する安否確認や生活相談などのサービスを備えた「サービス付き高齢者向け住宅」について、現在、国が直接、建設費補助や税制優遇等の支援を行っており、本市では平成27年度の新規登録1件・12戸を加えた延べ27件・1,119戸が登録されている(H27年12月末時点)。また、入居が開始している住宅は、9月と3月の年に2回、入居状況調査を行っており、平成27年度は9月末に1回目の調査を実施した。「北九州市高齢者居住安定確保計画」における平成29年度末までの目標登録戸数の1,500戸に向けて順調に伸びており、事業者に対する情報提供と登録済みのサービス付き高齢者向け住宅の状況把握を適切に行なっていく。</p> <p><b>【市営住宅の整備事業(市営住宅の建替、新設及びふれあいむらの整備)・市営住宅ストック総合改善事業(すこやか改善)】</b>            ・市営住宅については、新設のバリアフリー住宅供給戸数は170戸で、総管理戸数32,847戸に対し、累計のバリアフリー化戸数が10,550戸となり、27年度計画目標値の32%に達した(29年度目標:34%)。            今後も公共施設マネジメント実行計画に基づき、市営住宅のバリアフリー化について、計画的に取り組んでいく。</p> <p><b>【「北九州市居住支援協議会」の開催】</b>            ・市、不動産関係団体、居住支援団体が連携して設置した「北九州市居住支援協議会」を1回、幹事会を1回開催し、高齢者や障害者が民間賃貸住宅へ円滑に入居できるよう支援する取り組み((仮称)北九州市高齢者・障害者住まい探しの協力店紹介制度(案))について協議を行った。            高齢者や障害者が安心して住宅を探し、住み続けることが出来る支援策として、「(仮称)北九州市高齢者・障害者の住まい探し協力店紹介制度」を平成28年5月より開始する予定。            また、高齢者等の住まい確保に向けた支援について、引き続き居住支援協議会での協議を踏まえ今後も検討していく。</p>

## 第四次北九州市高齢者支援計画の進捗について

目 標	目標達成の考え方・ 施策の方向性	基本的な施策	平成27年12月までの主な実績・今後の方向性
		<p><b>2.【安心して行動できる生活環境の整備】</b>            ○住民主体の地域づくりを行う団体への支援            ○定期的な関係団体との意見交換や公共施設周辺のバリアフリー現地点検を実施し、歩道のバリアフリー整備の向上に努めるなど、道路等のバリアフリー化の推進            ○地域・交通事業者の主体的な取組みを支援し、高齢者の外出支援を推進            ○高齢者等の買い物支援の推進</p> <p><b>3.【防災・防犯対策の推進】</b>            ○高齢者の日常生活の安全・安心のため、高齢者の防災・防犯対策に取り組む            ○避難行動要支援者に係る避難支援について、新たに対象となった方の追加などの避難行動要支援者名簿の更新            ○より実効性のある「自助・共助」を基本とする地域住民が主体となった支援づくり            ○地域の見守り活動を活用した事業実施のため、関係団体との連携強化            ○地域住民が主体となった見守り活動などの支援が、より実効性のあるものとなるよう、関係機関などとの連携を強化</p> <p><b>4.【高齢者を中心とした新たなサービス産業の振興】</b>            ○地域企業、大学、医療・福祉機関、行政等の連携により、医療・福祉関連分野での課題・ニーズの共有を図る            ○ロボット技術やICT技術も活用しながら、新たなサービスの提供や製品の開発・普及に取り組み、健康増進・長寿産業の振興を図る            ○高齢者の健康づくり、福祉、見守り等の分野で、高齢者ニーズに対応した汎用性の高いビジネスモデルを構築し、国内外に発信            ○健康、医療・福祉、教育・文化、住宅などの市民生活の質の向上に貢献するビジネスの振興</p>	<p><b>【まちづくりステップアップ事業】</b>            ・地域課題の解決や地域の活性化に取り組む市民活動を支援するため、まちづくりステップアップ事業として、平成27年度は37団体に対して補助金を交付する予定である。まちづくりのイベント、郷土愛醸成につながる活動、子どもの健全育成や子育て支援に関する活動などが展開されている。            区役所を中心とした本事業の周知により、申請件数が伸びており、今後もモデルケースの広報に努め、住みよいまちづくりを進めるため、事業の質の向上を図っていく。</p> <p><b>【バリアフリーのまちづくり事業】</b>            ・「北九州市福祉のまちづくりネットワーク(障害者団体)」との意見交換会や公共施設周辺のバリアフリー現地点検を実施し、それをハード整備に反映させながら歩道のバリアフリー整備率の向上を図った。            今後も定期的な意見交換会や公共施設周辺のバリアフリー現地点検を実施し、歩道整備や歩道の段差解消等の改修を行い、さらなるバリアフリーの推進を図る。</p> <p><b>【避難行動要支援者避難支援のための仕組みづくりの推進】</b>            ・災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障害のある方(避難行動要支援者)の新規抽出を行うとともに、DM等による調査を行い、避難行動要支援者名簿を更新した。            また、平成27年度は全区における防災訓練において、避難支援事業の訓練を取り入れた。            名簿の提供はおおむね完了しており、引き続き防災訓練やDIG、防災講話の機会をとらえ事業周知を図るとともに、地域による避難支援の仕組みづくりが推進されるよう市として助言するなど、サポートしていく。</p> <p><b>【住宅防火対策の推進】</b>            ・消防隊が高齢者・障害者等の住宅を訪問して防火指導を行い、火災及び焼死事故等の防止を図った。            今後も自治会や民生委員等、地域との連携を充実させ、より効率的かつ効果的な広報活動を実施していく。</p> <p><b>【地区安全担当制度事業のさらなる推進】</b>            ・市民防災会などの自主防災組織の育成指導や市民生活の安全を守るための地域防災対策(防災啓発行事、放火防止対策、夜間駐車対策等)に取り組んだ。            住民との信頼関係が築かれ、市民の防災に関する意識が高まっており、今後も各消防隊が通常業務の範囲内で1日1件以上を目標に各種施策を実施していく。</p> <p><b>【いきいき健康生活応援！新サービス創出事業】</b>            ・健康づくり、疾病予防、高齢者などの生活のサポート、子育て・教育支援などで、女性や若者の雇用に結びつく市民の健康で快適な生活につながる新しいサービス(健康・生活支援サービス)のビジネスプランを募集し、応募のあった13件のうち4件を採択し、事業開始に必要な人件費や初期費用の一部を助成した。            採択されたビジネスプランが事業化するなど具体的な成果が現れており、引き続き健康・生活支援サービス産業の創出を図る。</p> <p><b>【新成長戦略推進のための研究開発プロジェクト事業】</b>            ・(公財)北九州産業学術推進機構(FAIS)に補助金を交付し、「北九州市新成長戦略」を推進するための「低炭素化技術」、「次世代自動車」、「ロボット」、「地域の超高齢化・健康長寿社会に対応した高齢者サポート技術」等の市内の大学や企業が実施する研究開発に対して助成を行った。            企業・大学等から出される製品開発の申請数は増加傾向であり、参入しづらい医療介護機器産業分野において、北九州医歯工連携研究会の活動や企業・大学研究者への周知などの活動の成果が少しずつ現れてきている。市内の大学や企業が実施する研究開発の成果を出すため、より一層の選択と集中及び事業の精査を行う。</p>

## 平成28年度予算 保健福祉政策の充実

少子高齢化が、今後も更に進行することが想定される中、市民の生活形態や志向の多様化、地域の変容が顕在化しており、多様なニーズや状態に応じた生活を選択できるよう、市民と行政が一体となって、在宅生活を支える環境づくりを行っていくことが求められている。

このため、保健福祉局では、医療や介護が必要となっても住み慣れた地域で継続して生活できる「地域包括ケアシステム」の構築を目指しているところである。

平成28年度は、これらを具現化していくための科学的実証や要援護者を取り巻く実態把握・分析に取り組む。

また、「地域包括ケアシステム」の5つの要素（医療・介護・介護予防・住まい・生活支援）のうち、「医療」「介護」について、在宅支援に向けた方向付けを行っていくとともに、「介護予防」「住まい」「生活支援」については、今後、地域資源が創出されるよう環境づくりを行う。

### （1）地域福祉・高齢者福祉の推進

誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らすことができるよう、地域社会が一体となった見守り・支え合いのネットワークを更に充実させ、「第四次北九州市高齢者支援計画」に基づく高齢者政策を推進して「地域包括ケアシステム」の構築を目指す。

### （2）障害者政策の推進

障害があっても、その人らしく生活できる社会の実現に向けて、「北九州市障害者支援計画」に基づき、市立障害福祉施設の再整備を図るとともに、差別解消による人権の尊重など、安心していきいきと暮らすことのできる共生のまちづくりを推進する。

### （3）健康の維持・向上と地域医療の充実

「北九州市健康づくり推進プラン」や「第二次北九州市食育推進計画」に基づいて、市民の自立的・主体的な健康づくり活動を支援するとともに、科学的実証に基づく介護予防を展開していく。また、在宅医療を中心とした地域における医療提供体制の整備を図る。

### （4）保健・衛生管理体制の充実

市民の健康と安全を守り、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、感染症対策や食の安全の確保など、保健・衛生管理体制の更なる充実に取り組む。

平成28年2月12日  
保健福祉局総務課(582-2497)

## 平成28年度当初予算規模（歳出）

### ＜一般会計＞

(単位:千円、%)

款 別	28年度当初予算	構成比	27年度当初予算	構成比	対前年度増減額	対前年度増減率
3 款 保健福祉費	157,111,487	28.5	152,478,719	26.0	4,632,768	3.0
6 款 労働費	130,003	0.0	154,643	0.0	▲ 24,640	▲ 15.9
保健福祉局 合計	157,241,490	28.5	152,633,362	26.0	4,608,128	3.0
市全体一般会計 合計	551,454,000	100.0	587,301,000	100.0	▲ 35,847,000	▲ 6.1

### ＜特別会計＞

(単位:千円、%)

会 計 別	28年度当初予算	構成比	27年度当初予算	構成比	対前年度増減額	対前年度増減率
国民健康保険	134,855,000	19.4	133,110,000	16.7	1,745,000	1.3
一人当たり平均保険料(年額) (医療分+支援金分)	72,181円	—	68,988円	—	3,193円	4.6
一人当たり平均保険料(年額) (介護納付金分)	18,497円	—	17,217円	—	1,280円	7.4
一般会計繰入金	16,297,000	—	15,684,000	—	613,000	3.9
介護保険	92,892,000	13.4	89,068,000	11.1	3,824,000	4.3
一人当たり保険料基準額(年額)	68,400円	—	68,400円	—	0円	0.0
一般会計繰入金	12,982,132	—	13,026,609	—	▲ 44,477	▲ 0.3
後期高齢者医療	14,995,000	2.1	15,445,000	1.9	▲ 450,000	▲ 2.9
一人当たり平均保険料(年額)	76,506円	—	79,924円	—	▲ 3,418円	▲ 4.3
一般会計繰入金	3,748,582	—	3,654,645	—	93,937	2.6
食肉センター	365,000	0.1	491,200	0.1	▲ 126,200	▲ 25.7
一般会計繰入金	180,839	—	216,029	—	▲ 35,190	▲ 16.3
保健福祉局 合計	243,107,000	35.0	238,114,200	29.8	4,992,800	2.1
市全体特別会計 合計 (含む企業会計)	693,609,650	100.0	798,049,910	100.0	▲ 104,440,260	▲ 13.1

### ＜予算総額＞

(単位:千円、%)

	28年度当初予算	構成比	27年度当初予算	構成比	対前年度増減額	対前年度増減率
保健福祉局 総計	400,348,490	32.2	390,747,562	28.2	9,600,928	2.5
市全体予算 総計	1,245,063,650	100.0	1,385,350,910	100.0	▲ 140,287,260	▲ 10.1

## 重点的に取り組みを行う主な事業

※ ⑨は新規事業、㊦は拡充事業

### (1) 地域福祉・高齢者福祉の推進

#### ○ 地域包括ケアの推進

医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域で継続して生活できる「地域包括ケアシステム」の構築を目指し、「医療」「介護」の在宅支援に向けた方向付けや、「介護予防」「住まい」「生活支援」の地域資源が創出されるような環境づくりを推進する。

(主な事業)

- ⑨地域包括ケアシステム構築に向けた検討

6,815千円

すべての市民に関わる地域包括ケアシステムの構築に向け、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援の分野ごとに、市民、地域、保健・医療・福祉関係者、事業者と共に具体的な取り組みやそれぞれの役割等について検討する場を設置する。

- ㊦地域包括支援センター運営事業(介護特会)

645,500千円

高齢者や家族などからの保健・医療・福祉・介護に関する幅広い相談に対応する「総合相談窓口」として、地域包括ケアシステムの構築を中心となって推進する。  
＜地域包括支援センター：8名増＞

- ㊦地域相談支援事業(介護特会)

86,000千円

地域の見守り・支援を強化するために、地域支援コーディネーターが地域に出向き、福祉協力員などの身近な地域の支え手の発掘や互助活動を支援する。

＜地域支援コーディネーター：6名増＞

- ㊦認知症地域支援事業(介護特会)

30,300千円

地域で認知症の人とその家族を支える仕組みづくりを進めていくため、「地域活動コーディネーター」を新たに配置すると共に、「認知症カフェ」の普及促進に取り組む。

➤ ⑧ 認知症疾患医療センター運営事業

9,660千円

認知症疾患医療センターは市内に地域型1ヶ所、診療所型2ヶ所を設置しており、認知症対策の医療面の中心的な役割を担っている。市内全域をカバーする体制の構築を目指し、平成28年度以降に4つ目のセンターを設置する。

➤ ⑨ 認知症支援・介護予防センター運営事業

13,500千円

急速に高齢化が進展する本市における喫緊の課題である「認知症支援」、「介護予防」について一体的に取り組むための全市レベルの拠点として、北九州市認知症支援・介護予防センターを設置し運営する。

➤ ⑩ 地域リハビリテーション活動支援事業(介護特会)

36,000千円

地域における介護予防の取組みを強化するために、住民運営の通いの場などにリハビリテーション等の専門職が支援を行い、介護予防の正しい知識や具体的な取り組み方法等の助言、介護予防に関する人材の育成などを実施する。

➤ ⑪ 介護予防・生活支援サービス事業(介護特会)

636,400千円

平成27年4月からの介護保険制度改正に伴い、要支援1・2の認定を受けた方が利用する訪問介護及び通所介護について、全国一律の保険給付から市町村の事業である「介護予防・生活支援サービス事業」に段階的に移行する。

➤ ⑫ 介護予防ケアマネジメント事業(介護特会)

200,600千円

地域包括支援センターにおいて、介護予防・生活支援サービス事業対象者の状況や希望等を踏まえて自立支援に向けたケアプランを作成し、サービス利用につなげる介護予防ケアマネジメントを実施する。

➤ ⑬ 在宅医療普及推進事業

1,800千円

かかりつけ医を中心に専門職が連携し、患者の希望に沿った在宅医療サービスの提供がなされるよう、地域の専門職の参画促進や在宅医療の中核となる訪問看護の充実化等、在宅医療の環境整備を推進する。

➤ ㊦ 在宅医療・介護連携推進事業(介護特会)

105,300千円

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者等が、できるかぎり住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅医療・介護連携支援センターを整備し、在宅医療・介護サービス提供者の連携を推進する。

➤ 2025年に向けた地域医療構想調査・研究事業

970千円

県の地域医療構想策定にあたって、市内の医療関係者等と市域における医療の現状と将来予測等について認識を共有するとともに、2025年における医療提供体制の確保について検討する。

○ ㊦ (仮称)介護アシストツール導入検証

48,000千円

国家戦略特区関連事業のひとつ。アシストツール等の介護現場への導入に向けた、介護現場の作業分析、アシストツール等導入による効果等の評価、施設運営に関する新たなルールの検討を実施することで、介護職員の離職防止や介護人材の確保につなげる。

○ 臨時福祉給付金関連予算

4,880,000千円

(※事務費を含む)

(給付内容)

➤ ㊦ 年金生活者等支援臨時福祉給付金

3,810,000千円

《低所得の高齢者向けの給付金(3,300,000千円)》

- ・平成27年度の簡素な給付措置の対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる方を対象に、1人につき3万円を支給する。

《低所得の障害・遺族基礎年金受給者向けの給付金(510,000千円)》

- ・平成28年度の簡素な給付措置の対象者のうち、障害基礎年金又は遺族基礎年金を受給している方を対象に、1人につき3万円を支給する。

➤ 簡素な給付措置(従来)の臨時福祉給付金)

720,000千円

平成28年度分の市民税(均等割)が課税されていない方を対象に、1人につき3千円の簡素な給付措置を支給する。

○ 民生委員児童委員一斉改選

10,000千円

民生委員の任期は3年間（法定）となっている。

現職の任期は平成28年11月30日までのため、次期任期の候補者推薦、委嘱手続き、新任研修、ならびに退任者への感謝状贈呈等を実施する。

○ ⑧医療・介護扶助適正化事業

141,530千円

医療扶助適正化を推進するため、平成27年度から嘱託員として各区に配置している看護師及びケアマネージャーを増員し、実施体制を強化する。

○ 人権の約束事運動

6,000千円

市民一人ひとりが、日常生活の中で人権を尊重し、行動として現せるようなまちを目指す「人権の約束事運動」を市民とともに推進する。

○ ⑨平和を祈念する空間整備事業

10,000千円

原爆による犠牲者を慰霊し、平和を祈念する「原爆犠牲者慰霊平和祈念碑」等に移設し、平和を祈念する空間を整備することにより、戦争の悲惨さや平和の尊さのより効果的な継承を図る。

**(2) 障害者政策の推進**

○ 総合療育センター再整備事業

253,400千円

(他に債務負担 8,820,000千円)

平成30年度中の開所に向け、障害児の療育及び医療の中核施設である総合療育センターの再整備について、改築工事等に着手する。

○ ⑩障害者差別解消法推進事業

20,000千円

平成28年4月の障害者差別解消法の施行に伴い、障害を理由とした差別の解消を推進するための、相談・紛争防止等に係る体制整備、障害者差別解消支援地域協議会の設置、普及・啓発活動、コミュニケーション支援を強化する。

○ ⑧ 障害者ワークステーション事業

2,200千円

平成27年7月に開設した障害者ワークステーションにおいて、嘱託員として雇用した知的障害者、精神障害者が市役所内のデータ入力やラベル貼り等の業務に従事し、その経験を踏まえ民間企業への就職へつなげるための取り組みを推進する。

○ ⑨ 平成28年度北九州市障害児・者等実態調査事業

6,800千円

平成29年度策定予定の「(仮称)北九州市障害者支援計画(平成30~35年度)」の基礎資料とするとともに、今後の障害福祉政策の参考とするため、市内在住の障害児・者について、生活実態やサービス利用状況等について調査を実施する。

○ ⑩ 訪問入浴サービス事業

17,538千円

常時介護を要する重度障害者に対し移動入浴車を派遣し、入浴サービスを提供することにより、清潔の保持、心身機能の維持を図る。平成28年度より夏季(7~9月)において週1回から週2回に拡充する。

**(3) 健康の維持・向上と地域医療の充実**

○ ⑪ 認知症支援・介護予防センター運営事業(再掲)

13,500千円

急速に高齢化が進展する本市における喫緊の課題である「認知症支援」、「介護予防」について一体的に取り組むための全市レベルの拠点として、北九州市認知症支援・介護予防センターを設置し運営する。

○ ⑫ 地域リハビリテーション活動支援事業(介護特会)(再掲)

36,000千円

地域における介護予防の取り組みを強化するために、住民運営の通いの場などにリハビリテーション等の専門職が支援を行い、介護予防の正しい知識や具体的な取り組み方法等の助言、介護予防に関する人材の育成などを実施する。

○ ⑧フッ化物塗布事業

4,854千円

う蝕<sup>しよく</sup>罹患率の減少、乳幼児歯科健診の受診率向上を図るため、1歳6か月児歯科健康診査時に行っているフッ化物塗布の自己負担額600円を無料化する。

○ ⑨難病患者支援体制推進事業

1,500千円

難病患者や家族会等の支援をはじめ、難病に関する情報収集・情報発信、難病に関する正しい知識の普及を図るとともに、難病患者等の支援体制の検討を進める。

○ ⑩在宅医療普及推進事業(再掲)

1,800千円

かかりつけ医を中心に専門職が連携し、患者の希望に沿った在宅医療サービスの提供がなされるよう、地域の専門職の参画促進や在宅医療の中核となる訪問看護の充実化等、在宅医療の環境整備を推進する。

○ ⑪在宅医療・介護連携推進事業(介護特会)(再掲)

105,300千円

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者等が、できるかぎり住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅医療・介護連携支援センターを整備し、在宅医療・介護サービス提供者の連携を推進する。

○ 2025年に向けた地域医療構想調査・研究事業(再掲)

970千円

県の地域医療構想策定にあたって、市内の医療関係者等と市域における医療の現状と将来予測等について認識を共有するとともに、2025年における医療提供体制の確保について検討する。

**(4) 保健・衛生管理体制の充実**

○ 感染症対策

平時からの感染症予防やまん延防止の取組みの強化と、施設等での集団感染発生時における感染拡大防止対策を推進する。

(主な拡充事業)

➤ ㊦結核・感染症発生動向調査

12,520千円

感染症法に基づき感染症の発生状況を把握・分析し、情報提供することにより、感染症の発生及びまん延防止を図るとともに、国の指針に基づく感染症媒介蚊調査などの必要な対策の充実を図る。

➤ ㊦細菌検査

4,754千円

腸管出血性大腸菌感染症などの三類感染症のまん延防止のため、集団感染のリスクが高い保育所園児や高齢者施設等の入所者などの接触者健診（検便）の充実を図る。

○ 斎場大規模改修事業

714,100千円

老朽化した斎場の大規模改修を計画的に進めており、平成28年度は西部斎場の火葬棟改修等を行う。

○ 犬猫致死処分ゼロ対策事業

14,000千円

平成31年度までに致死処分ゼロを目指すために、動物愛護センターの施設整備や市民理解を得るための啓発を実施する。

## 平成28年度国民健康保険特別会計予算（案）

### 1 被保険者等の現状（H28 加入者見込）

- ・ 被保険者数：238,600 人（うち 65 歳以上 75 歳未満の前期高齢者数 103,100 人（43.2%））
- ・ 加入世帯数：148,900 世帯

### 2 平成28年度予算の概要

高齢化の進展や医療の高度化等により、一人当たりの保険給付費等が増加しているが、一般会計からの繰入れを確保し、保険料の負担軽減を図る。

平成28年度は、保険給付費が 26.4 億円と大幅に増加しており、これに伴い予算総額も 17.5 億円の増加となった。

一般会計繰入金については、163 億円と対前年比で 6.1 億円の増加となっており、これは主に、保険給付費の増によるものである。

#### （1）予算総額 （単位：千円）

項目	平成28年度予算 (A)	平成27年度予算 (B)	増減 (A)－(B)
歳入・歳出総額	134,855,000	133,110,000	1,745,000

#### （2）主な歳入 （単位：千円）

項目	平成28年度予算 (A)	平成27年度予算 (B)	増減 (A)－(B)
保険料	18,074,671	17,894,462	180,209
国・県支出金	36,984,200	35,880,944	1,103,256
前期高齢者交付金	28,907,920	28,557,306	350,614
共同事業交付金	32,110,210	31,546,767	563,443
一般会計繰入金	16,297,000	15,684,000	613,000

#### （3）主な歳出 （単位：千円）

項目	平成28年度予算 (A)	平成27年度予算 (B)	増減 (A)－(B)
保険給付費	83,440,410	80,799,290	2,641,120
後期高齢者支援金	12,565,479	13,065,248	▲499,769
介護納付金	4,304,778	4,579,670	▲274,892
共同事業拠出金	31,417,230	31,463,469	▲46,239

#### （4）一人あたり保険料 （単位：円）

項目	平成28年度(A)	平成27年度(B)	増減(A)－(B)
医療分	53,865	50,694	3,171
後期高齢者支援金分	18,316	18,294	22
介護納付金分	18,497	17,217	1,280

40歳～64歳  
に限る

### 3 平成28年度制度改正について

- 保険料軽減の拡充（5割軽減・2割軽減世帯の拡大）
- 保険料賦課限度額の引上げ（医療分＋2万円、後期高齢者支援金分＋2万円）

平成28年2月12日  
保健福祉局保険年金課(582-2415)

## 平成28年度介護保険特別会計予算（案）

### ◆予算総額について

（単位：千円）

		平成28年度予算	平成27年度予算	増減(H28-H27)
予算総額		92,892,000	89,068,000	3,824,000
主な歳入内訳	一般会計繰入金	12,982,132	13,026,609	▲44,477
	介護保険料	17,325,678	17,041,779	283,899
	国県等支出金	60,038,598	57,467,257	2,571,341
主な歳出内訳	保険給付費	86,875,900	83,829,117	3,046,783
	地域支援事業費	2,826,763	2,012,796	813,967

※ 歳入、歳出内訳は、抜粋した金額であり、予算総額とは一致しない。

◇平成28年度介護保険特別会計は、保険給付費の増額などにより、前年度予算に対し約38億2千万円の増となっている。

### 地域支援事業における新規・拡充事業

#### <介護予防・生活支援サービス事業>

平成27年4月からの介護保険制度改正に伴い、要支援1・2の認定を受けた方が利用する訪問介護及び通所介護について、全国一律の保険給付から市町村の事業である「介護予防・生活支援サービス事業」に段階的に移行する。

#### <介護予防ケアマネジメント事業>

地域包括支援センターにおいて、介護予防・生活支援サービス事業対象者の状況や希望等を踏まえて自立支援に向けたケアプランを作成し、サービス利用につなげる介護予防ケアマネジメントを実施する。

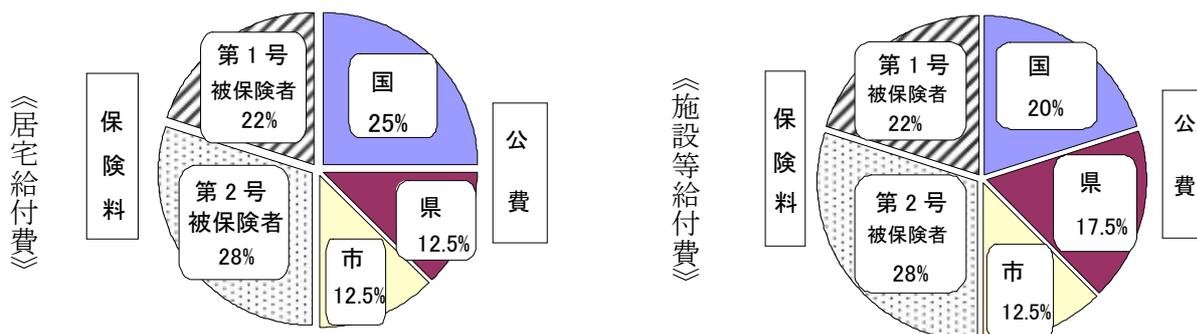
#### <地域リハビリテーション活動支援事業>

地域における介護予防の取組みを強化するために、住民運営の通いの場などにリハビリテーション等の専門職が支援を行い、介護予防の正しい知識や具体的な取り組み方法等の助言、介護予防に関する人材の育成などを実施する。

#### <在宅医療・介護連携推進事業>

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者等が、できるかぎり住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅医療・介護連携支援センターを整備し、在宅医療・介護サービス提供者の連携を推進する。

<参考> 介護保険給付費の費用負担割合



平成28年2月12日

保健福祉局介護保険課(582-2771)

## 平成28年度後期高齢者医療制度に係る予算（案）

### 1 後期高齢者医療の現状

	H28年度予算	H27年度予算	伸び率
被保険者数（本市分）	140,042人	135,787人	3.1%
一人当たり医療給付費（福岡県）	1,118,176円	1,120,261円	▲0.2%

※ 福岡県の一人当たり医療費は、全国で最も高い。（H25年度）

### 2 後期高齢者医療に係る予算

#### （1）特別会計

後期高齢者医療は、県内市町村が加入する福岡県後期高齢者医療広域連合が財政運営を行っており、保険料広域連合が決定する。

##### ① 予算総額

149億9,500万円（対前年度比4億5,000万円の減）

##### ② 保険料

保険料の改定は2年に1度であり、平成28年度は改定の年となっている。医療給付費の伸び等により、何ら保険料抑制措置を講じない場合は83,756円（5,039円・6.4%増）となるが、前年度剰余金による抑制措置、また、平成28年度制度改正による均等割額軽減拡充により、H28・29年度の一人当たり保険料は76,506円（2,211円・2.8%減）に抑制されている。

一人当たり 保険料（年額）	H28・29年度	H26・27年度	増減
	76,506円	78,717円	▲2,211円

##### ③ 一般会計繰入金

低所得者等の保険料軽減を補填する「保険基盤安定負担金」が1.6億円増加し、「事務費繰入金」が0.6億円減となる。

	H28年度	H27年度	増減
保険基盤安定繰入金	31.7億円	30.1億円	1.6億円
事務費繰入金	5.8億円	6.4億円	▲0.6億円

#### （2）一般会計

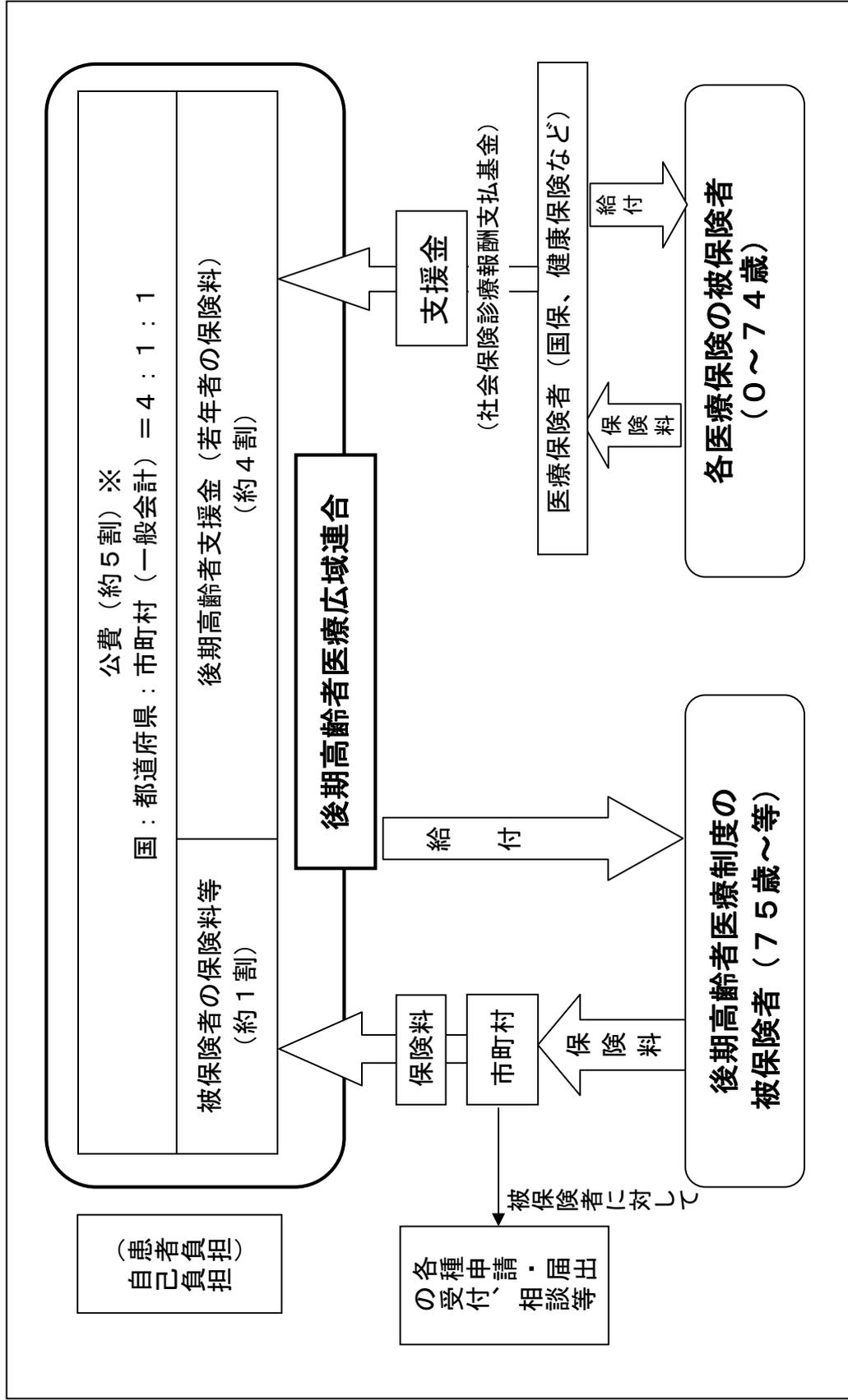
後期高齢者の医療給付費については、市町村が12分の1を負担することとなっている。

被保険者数の増加による医療給付費の伸びに伴い、対前年度3.5億円の増となっている。

後期高齢者医療義務	H28年度	H27年度	増減
	132.2億円	128.7億円	3.5億円

平成28年2月12日  
保健福祉局保険年金課(582-2415)

# ●後期高齢者医療制度のしくみ



## 掲載事業 担当課一覧

事業名		担当課	電話番号
<b>(1) 地域福祉・高齢者福祉の推進</b>			
新	地域包括ケアシステム構築に向けた検討	総務課（計画係）	093-582-2497
拡	地域包括支援センター運営事業（介護特会）	いのちをつなぐネットワーク推進課	093-582-2060
拡	地域相談支援事業（介護特会）		
拡	認知症地域支援事業（介護特会）	認知症対策室	093-582-2770
拡	認知症疾患医療センター運営事業		
新	認知症支援・介護予防センター運営事業	認知症対策室	093-582-2770
		健康推進課	093-582-2018
拡	地域リハビリテーション活動支援事業（介護特会）	健康推進課	093-582-2018
新	介護予防・生活支援サービス事業（介護特会）	いのちをつなぐネットワーク推進課	093-582-2060
新	介護予防ケアマネジメント事業（介護特会）		
新	在宅医療普及推進事業	保健医療課	093-582-2678
拡	在宅医療・介護連携推進事業（介護特会）		
2025年に向けた地域医療構想調査・研究事業			
新	（仮称）介護アシストツール導入検証	総務課（計画係）	093-582-2497
新	年金生活者等支援臨時福祉給付金 簡素な給付措置（従来の臨時福祉給付金）	臨時福祉給付金室	093-511-5560
民生委員児童委員一斉改選		いのちをつなぐネットワーク推進課	093-582-2060
拡	医療・介護扶助適正化事業	保護課	093-582-2445
人権の約束事運動		人権文化推進課	093-562-5010
新	平和を祈念する空間整備事業	総務課（社会振興係）	093-582-2403
<b>(2) 障害者政策の推進</b>			
総合療育センター再整備事業		障害福祉課	093-582-2424
拡	障害者差別解消法推進事業		
拡	障害者ワークステーション事業	障害者就労支援室	093-582-2986
新	平成28年度北九州市障害児・者等実態調査事業	障害福祉課	093-582-2424
拡	訪問入浴サービス事業		
<b>(3) 健康の維持・向上と地域医療の充実</b>			
新	認知症支援・介護予防センター運営事業（再掲）	認知症対策室	093-582-2770
		健康推進課	093-582-2018
拡	地域リハビリテーション活動支援事業（介護特会）（再掲）	健康推進課	093-582-2018
拡	フッ化物塗布事業		
新	難病患者支援体制推進事業	障害福祉課	093-582-2424
新	在宅医療普及推進事業（再掲）	保健医療課	093-582-2678
拡	在宅医療・介護連携推進事業（介護特会）（再掲）		
2025年に向けた地域医療構想調査・研究事業（再掲）			
<b>(4) 保健・衛生管理体制の充実</b>			
拡	結核・感染症発生動向調査	生活衛生課（感染症予防係）	093-582-2430
拡	細菌検査	保健予防課	093-522-8711
斎場大規模改修事業		生活衛生課（環境衛生係）	093-582-2435
犬猫致死処分ゼロ対策事業		動物愛護センター	093-581-1800

### 特別会計

国民健康保険特別会計	保険年金課	093-582-2415
介護保険特別会計	介護保険課	093-582-2771
後期高齢者医療特別会計	保険年金課	093-582-2415
食肉センター特別会計	食肉センター	093-521-0172